

教育民生委員会 報告

1. 委員構成

委員長：上田 朋和

副委員長：南出 貞子

委員：中川 敬雄、田中 金利、林 直史、今津和喜夫、林 俊昭、新後由紀子

2. 審議及び調査期間

令和元年10月29日～令和3年9月14日

3. 委員会等開催状況

	委員会 (会期中)	委員会 (閉会中)	委員協議会	行政視察	現地視察
令和元年	2回	1回	0回	0回	0回
令和2年	6回	8回	3回	0回	1回
令和3年	4回	6回	3回	1回	3回
合計	12回	15回	6回	1回	4回

4. 議決状況

	議案付託				議決件数	結果							
	条例	報告	その他	請願		可決		承認	採択	継続	否決	不採択	その他
						全会一致	賛成多数						
令和元年	2		1		3								
令和2年	19	2	46	1	64	1	2	1					
令和3年	16		2		14	4							
合計	37	2	49	1	89	81	5	2	1				

5. 議案付託以外の協議事項件数

37件（令和元年：2件、令和2年：22件、令和3年：13件）

6. 現地視察

令和2年

- ◆令和2年11月13日：加賀市立中央図書館

令和3年

- ◆令和3年2月12日：加賀市立スワトン保育園
- ◆令和3年4月8日：私設図書館（おんせん図書館みかん）
- ◆令和3年6月18日：加賀市行政サービスセンター



加賀市立中央図書館



加賀市立スワトン保育園



私設図書館（おんせん図書館みかん）



加賀市行政サービスセンター

7. 行政視察

令和3年

（7月14日～16日）

- ◆新潟県柏崎市：ひきこもり支援センター「アマ・テラス」について
- ◆新潟県妙高市：スポーツ等合宿の郷づくりについて
結婚・妊娠・出産・子育て支援アプリ「えむぶら」について
- ◆新潟県糸魚川市：糸魚川市子ども一貫教育について



新潟県柏崎市



新潟県妙高市



新潟県糸魚川市

8. 今任期の調査・研究テーマ

～加賀市読書活動推進条例の策定～

委員会では、子どもから大人まで、全ての市民が読書活動に取り組む環境づくりを積極的に推進することで、文化的で豊かな市民生活の実現を目指すことを目的とした加賀市読書活動推進条例の策定に向けて、約1年4か月間にわたり、委員会協議会5回、策定会議7回の合計12回の会議を開き、調査・研究を進めてきた。

市内図書館の現状の把握などの調査として、令和2年11月に加賀市立中央図書館を、令和3年5月には市内の私設図書館（おんせん図書館みかん）の視察を行った。また、令和3年1月には、市当局から意見聴取や金沢大学大学院法学研究科へ助言を求め、条例内容の検討を進めてきた。

加賀市読書活動推進条例については、教育民生委員会として令和3年6月定例会で委員会提案とすることで意思決定した後、議長に条例案完成の報告をした。

条例は、令和3年6月定例会の最終日である令和3年6月22日に上程し、全会一致で可決され同日、公布・施行された。

今後、この条例を実行性のあるものとするため、市当局がどのような取組を行っていくのか、注視するとともに必要な助言や提言を行っていかねばならない。



議長への条例案完成の報告



策定会議

9. 審査及び調査の結果

本委員会では、89件の議案付託案件及び37件の議案付託以外の協議事項について審査及び協議を行ってきた。

付託案件では、加賀市体育施設条例の一部改正、加賀市家庭的保育等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、加賀市病院事業の設置等に関する条例の一部改正、加賀市病院事業職員定数条例、加賀市税条例等の一部改正、山中温泉ぬくもり診療所の指定管理者の指定などについて、また、議案付託案件以外の主なものとしては、加賀市医療センター及び山中温泉ぬくもり診療所の運営状況等、第2期加賀市子ども・子育て支援事業計画（素案）、令和元年度山中温泉ぬくもり診療所の決算見込み、新型コロナウイルス感染症対策、加賀市国民健康保険保健事業等実施計画（後期計画・素案）、令和3年度からの介護保険料、加賀市医療センターの感染拡大状況と診療体制などについて、市当局と活発な議論を行い、議案審査及び協議を行ってきた。

この2年間、委員会では、加賀市読書活動推進条例の策定をテーマとし、調査・研究を行ってきた。今後も引き続き、条例の運用等について注視していく。

そのほか、議会活性化特別委員会と市内の子育て支援団体（NPO法人かもママ）との意見交換会で出された「プログラミング教室の取組」や「大人のひきこもりの相談体制の整備」、「学童クラブの保育環境改善」といった意見・提案に対し、市当局も交え、現状の確認及び今後の方針について協議した。

今後も、市民福祉、教育関係及び地域医療で直面するさまざまな課題、事案に対し、協議、検討を行い、さらなる市民生活の向上に向けて当局に対し施策の提案を行っていかねばならない。